

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072900329		
法人名	有限会社 風のふく丘		
事業所名	グループホーム 風のふく丘Ⅱ		
所在地	〒838-0111 福岡県小郡市吹上694番地1		TEL 0942-72-1830
自己評価作成日	令和1年12月27日	評価結果確定日	令和2年6月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1関ビル1F		TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年2月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

風のふく丘の理念である『か』家庭的な雰囲気、『ぜ』全員笑顔で、『の』のんびりと、『ふ』不満不安をなくし、『く』暮らしやすい生活ができるように思いやりある、『か』介護を目指します。毎日、朝の朝礼時に職員全員で唱和し、利用者一人一人の思いを理解しながら、介護を行っています。利用者の方が安心して、楽しく暮らせるように、利用者の笑顔が引き出せるように、職員も元気に明るく笑顔で頑張っています。これまで何人も利用者やその家族から「ここに来て良かった」と思っていたいただき、感謝の言葉をたくさん残されていかれたことに恥じないように職員全員で頑張って介護を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成15年に、法人としては2か所目に新設した1ユニットグループホームである。新たに建築し、外観は一般家屋風であるが、木の暖かみにこだわり、見守りなどもしやすいよう居室もリビング中心に配置されている。系列事業所とも目と鼻の先にあり、職員の勤務協力なども柔軟にされている。住宅内の通りに面した造りの為地域の方の立ち寄りも多い。法人は市内外近郊にグループホームと有料老人ホームを運営しており、職員も相互に協力し、敬老会などでは合同で行事も行っている。住み慣れた地域で暮らし続けられるよう看取りにも取り組んでおり、日頃の医療支援も家族にも負担をかけないよう、通院など事業所を中心に行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の人といつも笑顔であいさつ」を理念に掲げ、職員は朝の申し送り時に唱和して共有し、家族や地域の方へ実践している。	事業所名である「かぜのふくおか」の頭文字を一文ずつ使いながら、開設時のメンバーで作成された理念があり、毎朝唱和もしている。初期の作成後、地域との関係も踏まえて、新たに左記の一文を追加した。唱和を通して馴染みも生まれており、理念の冒頭にあるような「家庭的な雰囲気」を大事にしている。	代表、管理者を通して、職員に対しても理念の共有、実践が進んでいくよう、日々のカンファレンスや会議などで理念の内容を踏まえながらの話し合いが続けられていく事にも期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の道路愛護や蚊・ハエ消毒、校区公民館主催夏祭りに出店し、家族の協力にて利用者も全員参加している。地域の中学校の職場体験の受け入れ、地域の小学生の訪問(ゲーム、歌)等、様々な活動を行い、地域との交流を行っている。	公民館の夏祭りには法人として10年以上前から継続的に出店しており、地域の方にも馴染みを持ってもらえる。地元小学校との職場交流もあり、利用者にも刺激になり喜ばれている。通りに面して立ち寄り雰囲気があり、地域の方に差し入れをもらうこともある。小郡市との協力の下で、法人として合同で認知症啓もうのキャラバンメイトなどの運営にも携わっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員(4名)が小郡市のキャラバンメイトに参加し、小郡市の認知症サポーター養成講座で講師役を務めて、地域の方に認知症に対する理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催。利用者の健康状態、サービス・行事等の報告を行い、参加者側からも意見や質問を受け、話し合いながら、サービスの向上に活かすように努めている。	市内の系列事業所との合同で2ヶ月ごとに定期開催している。会場は当事業所の面会室で行い、市職員、老人クラブ、駐在所の警官、民生委員のほか、家族も1、2名が参加される。主に行事、活動、入居者の状況報告のほか、地域や行政の情報などを頂くこともある。議事はレジュメに追記する形で所内に備えている。	議事録の内容について、誰が何を話して、どのような回答をしたか、などが具体的に記述されることで、記録として残すことが望まれる。また、参加者についても所属ではなくお名前前で記載することで、より正確な記録として残されていくことに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて、市町村担当者に報告や相談をして助言を伺ったりしている。	運営推進会議にもほぼ毎回参加してもらっており、その際に意見交換などもされている。災害時の対応など不明な点や相談がある際は電話や訪問などですぐに尋ねるようにしている。相談をする際は主に代表が行い、その際も担当職員との面識もあってスムーズに連絡が来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを見直し、再確認している。また、本人の行動や仕草を十分に観察することで安全な生活が出来るように配慮している。昼間、玄関の施錠はしておらず、自由に出入り出来る状態である。緊急止むを得ずの場合は、利用者の安全確保の為、家族より同意書を取り、支援経過にて記録を行うようにしている。	原則的に拘束をしない方針で、現在も拘束の事例はない。センサー設置は玄関にあるが、2か所の勝手口を含め施錠もなく自由に出られる。離設事故の起こることもあったが、ここ数年はなかった。その際はすぐに警察に連絡して対応している。以降は見守りの強化を図っている。身体拘束防止の研修も毎年定期的に開催している。	拘束をしないケアの実践を図っているが、離設事故などを防ぐ取り組み、対応として徘徊ネットワークや近隣との情報の共有、見守り自体の在り方の見直しなど、継続的に対応の強化が図られていくことが望まれる。また、身体拘束廃止委員会の組織と、定期的な見直しが行われることに期待したい。運営推進会議との共同実施などにしても良いのではないだろうか。

2020.2自己・外部評価表(風のふく丘Ⅱ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修に参加したり、職員同士で実際の対応や介護方法の見直し等、意見交換を行っている。また、業務の工夫や親睦会を設け、職員の肉体的・精神的ストレスの軽減を図り、虐待の防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会があれば管理者や職員が研修へ参加し、資料を持ち帰って職場内研修で他の職員へ伝えたりしている。	過去には成年後見制度の利用があったが、現在は権利擁護の制度利用をされている方はいない。年間の研修計画を立てているが、直近では権利擁護に関する研修実施はなかった。法人の顧問弁護士もおり、何かあった際に相談することもできる。	外部研修や内部研修によって、権利擁護についても定期的な開催がなされることが望まれる。行政のパンフレットや、ネット上の資料などによっても良いので、定期的、継続的な開催がなされることに期待したい。説明用の資料についても準備をされたい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書を提示しながら、利用者や家族に不安がないように十分な説明を行い、理解・納得して頂いている。また、署名・捺印を頂き、家族側へも控えを渡し、自宅で再度確認して頂くようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・家族会・面会時に何でも言えるような雰囲気作りに努めている。実際に出た意見・要望等は運営に反映するように努めている。苦情は受け付け窓口のポスター掲示や意見箱の設置を行っている。	系列事業所との合同敬老会の際に家族会を開催し、当事業所からは3、4家族が来られている。その際には利用者の状況報告を行い、意見や要望を聞き取っており、家族同士の横のつながりにもなっている。面会時にも意見を聞くことが多く、概ね全ての家族が月1回程度は来訪する。「風だより」として事業所のお便りを写真付きで毎月、個別報告も載せて発送している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の朝礼時や月1回のカンファレンスにおいて意見や提案を聞くようにしている。出た意見は食委員間で十分に話し合い、必要なことは取り入れ、改善実施に努めている。	法人代表兼事務長との個別面談の機会も年に1回程度あり、日頃も相談事などある時は気軽に連絡できる。系列の3グループホーム合同でのカンファレンスが毎月あり、原則全員参加で欠席時なども意見を挙げて議事の共有もしている。行事の担当を決めたり内容についての協議も行い、意見を出し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望の休みがなるべく取れるようにしたり、段階に応じた研修への参加を促し、やりがいを持って働けるように配慮している。また資格取得者へは給料にも配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	代表者は職員の採用にあたっては性別や年齢ではなく、本人の意欲など気持ちの面を重視している。また、職員の家庭環境や研修、ボランティア活動の希望等も考慮して勤務を調整している。	パート職員は近隣にある系列3事業所を掛け持ちで担当することが多く、それぞれの状況が把握できるようにしている。男女比は2:8程度で、無資格での入職もあり、採用への区別はしていない。今回インフルエンザの予防接種の補助も行った。休憩用のスタッフルームがあり、休憩時間は合間を見てとっている。子育て中の職員など急な休みなどについても系列事業所と協力しながら柔軟に配慮している。	休憩時間の確保について、メリハリをつけて勤務と分けられるように、食事介助などとは分けて取られるよう、事業所全体での取り組みが検討されることに期待したい。

2020.2自己・外部評価表(風のふく丘Ⅱ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	児童・障害者・高齢者に対する人権については朝礼時、カンファレンス、接遇研修など機会あるごとに話をしている。また、日頃から気づきがあれば、その都度注意し、利用者の尊厳に努めている。	系列に障がい者施設もあり、雇用などの関わりを通して人権に関する理解を学んでいる。特に言葉遣いについては丁寧であることを心がけて、相手を尊重した態度を心がけている。小郡市が主催する人権に関する研修にも昨年参加し、均等に参加機会があるよう心掛け、内部での伝達研修も行った。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自分で参加を希望する研修や病院内研修、実践者研修、職場内研修、多くの職員が出来るだけ参加できるように努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会やボランティア活動を通じ、他施設への訪問や交流を図り、困っている点や工夫している点を見たり、聞いたりしたことを自分の施設でも反映できないかと改善に向けて話し合っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時に本人の以前の生活等の情報を家族より聞きとるようにしている。実際に一緒に生活しながら、本人の行動や仕草、つぶやき、表情などから本人の思いの理解やお互いの関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの経緯、不安や要望など家族の思いを十分に受け止め、家族が納得いよう話し合いながら、家族の意向もサービス計画に取りこみ、支援していくようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の要望はできるだけ聞き入れ、まず本人が馴染めるように配慮している。在宅でも生活できそうであれば、在宅サービス・地域サービスの説明や紹介も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器洗い・拭き、洗濯物たたみ、野菜切り等、できる範囲で職員と一緒にいる。また、お互いにいつも感謝の言葉を忘れずに、助け合って生活している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に行事(地域の夏祭り、敬老会等)への参加の呼びかけを行い、交流の場を設け、話す機会を作っている。面会時は日頃の生活風景やサービス方法を見てもらいながら、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		

2020.2自己・外部評価表(風のふく丘Ⅱ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	できるだけ今までのかかりつけ医に受診。面会時に家族が馴染みの方を連れて来られることもあった。また、本人より若い頃の馴染みの人、場所、生活等の話を聞きながら、支援に努めている。	家族の面会の機会は多く、時間や曜日にも柔軟に受け入れている。馴染みの場所への外出なども家族に協力してもらって連れ出してもらうことが多い。一時帰宅や外泊などをすることもある。家族以外でも地元の友人や知人が来ることもある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係は把握できている。トラブルが起きそうな時は職員が間に入って対応し、トラブルにならないように配慮している。また、そばにいと安心できるという関係を壊さないようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や契約終了しても今後のことや再入所を希望される等相談や支援に努めている。また、短期入院中は職員が洗濯物を取りに行ったりして本人と面会し、コミュニケーションをとるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人の希望・意向を聞き、把握するように努めている。一人ひとりの表情や行動から察せられる思いや希望の把握に努めている。また、困難な場合は本人や家族と相談し、希望・意向に近づけるように努めている。	独目様式を使ったアセスメントを行っており、入居時は管理者とケアマネで協力しながら行う。家族からの聞き取りや記入もしてもらい初回から3ヶ月～12か月での見直しもしている。意思疎通の難しい方には事前情報などや家族からの聞き取りから把握に努める。数年前に市からの指導によってアセスメント様式の見直しを行い聞き取り項目の拡充に繋げた。介護更新時も認定調査情報の照会を行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に本人や家族から以前の生活や環境などの聞き取りを行い、これを参考にしながら把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録(介護記録)を作成し、日々の生活の状態や心身状態を記録し、確認出来るようにしている。また、残存能力については、日々の経過を朝の申し送り時やカンファレンス時に報告と検討を行い、現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向・希望等を確認すると共に職員間での情報交換や週1回の見直しや話し合いを行い、現状に即した介護計画を作成している。	プラン作成、モニタリングも計画作成担当者が行っている。プラン目標の実施については、個別の記録様式のファイルにケアプランをとじ込み、参照しながら日々の記録を取ることで共有と実施を図っている。ケアプランの見直しは随時～12か月で行い、主に職員で話し合い、家族からは面会時などに意見を聞き取っている。	モニタリングや素案作成などを担当制にして、現場の職員にも携わってもらう事で、より実情に即したプランの立案や、実施状況のチェックを行いチームケアにつながっていくことが望まれる。

2020.2自己・外部評価表(風のふく丘Ⅱ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	精神面や体調(血圧・体温)、排泄状況、食事摂取量等、個別に記録し、申し送り時報告しながら職員間で情報を共有している。ひやりはつとを記入することで、気づきや改善に結びつき、介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の利用者の変化に応じて看護師や家族と相談して、看護師もしくは介護職員が付添いにてホーム車両で病院受診を行い、家族へ結果報告している。また、家族の申し出により、車椅子専用車両等の貸し出しも行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学生の施設見学や中学生の職場体験学習、セラピューティックのボランティアの毎月の訪問等の理解と協力を利用者の方の支援に努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を大切に、出来るだけ以前のかかりつけ医を受診している。また、事業所看護師と医師との情報交換を行いながら、信頼関係を十分築いている。	提携医による訪問診療が2週に1回受けられるため、かかりつけを変更する方が殆どであり、他科受診の際も事業所から通院介助することが多い。提携医は土日でも対応が可能で、何かあった時も迅速に処置してもらっている。毎月のおたよりによって個別の健康状態、医療報告なども定期的に行っている。看護職の職員も在籍しており、医療連携を図っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の状態を職員間で報告しながら、変化があった場合はすぐに看護師に連絡を取り、必要に応じては職員が病院受診を行う。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は本人や家族に不安が生じないように、頻りに面会に行き、状態把握と退院に向けての相談を病院側と行っている。また、日頃より、担当看護師が情報交換し、信頼関係も十分築いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作成し、入居時に家族へ説明と同意を頂いている。家族へ急変時の対応については話をしている。	希望があれば看取りの支援も行っているが最終的には病院への入院となり、事業所内での看取りの事例はなかった。提携医も24時間の対応をしてもらっており、必要時に訪問看護にも入ってもらっている。系列事業所での対応事例はあり、対応時には医療専門職とも共同し必要時にはミーティングなどもこまめに行う。内部研修によってターミナルケア、医療についての勉強会なども開催している。	

2020.2自己・外部評価表(風のふく丘Ⅱ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを各自で見直し、確認している。職場内研修で心肺蘇生等の救急法を行ったり、実際にあった今までの急変時の様子や対応を職員同士で情報交換している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議を通して、区長・民生委員の方から地域の方の協力を得られるように働きかけている。区の消防団員にも声をかけている。夜間想定避難訓練を行っている。	年2回の内1回は消防署にも立ち会ってもらい、その際は系列事業所との合同訓練になる。地域とは非常時の協力について、口頭でお願いをしている。グループホームとしての新設事業所のため、避難経路も多い。水、食料品などの備蓄物も数日分備えている。	地域で行われている防災訓練についても、情報を仕入れて協力を検討されてはどうだろうか。また、地域の方の訓練参加についても、無理のない範囲で協力や共有を相談しても良いのではないだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライドや人格を尊重して利用者1人ひとりに合わせた声かけする言葉や語調に配慮して対応するよう心がけている。また、接遇研修において、言葉づかいや利用者の方に合った声かけ等の研修を受け、心がけるようにしている。	接遇・マナーについての研修は特に力を入れて毎年の研修計画で企画しており、外部講師にも来てもらっている。丁寧な言葉を使う事には特に気を配り、日頃から指導している。個人情報管理についても同様に研修を企画し、お便りへの写真利用についても同意を得たものに留め、対象者に対してのものに限るよう配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物の希望(コーヒーか紅茶等)やご飯の量、おやつはどちらがいいか等、希望を聞き、自己決定の機会を設けるように心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や消灯時間は決まっておらず、本人のペースで過ごされている。また出来るだけ希望に添うように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪の色や衣類は本人の希望・好みでして頂いている。本人より散髪したいと希望があったり、定期的に声をかけ、床屋の訪問を依頼している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おしぼり丸めや配膳・下膳等できることを職員と一緒にやって頂いている。職員も同じ食事を一緒に摂って、介助が必要な方は職員が横座って支援をしている。	食事は法人系列のA型作業所で集中管理し、栄養士が作成したメニューを元に調理されたものが3食とも配食され、炊飯、汁物のみ所内で行っている。おやつレクなどを利用者と一緒に月に1、2回行うこともある。職員も同じ食事を一緒に取ることで食べたい物の希望や感想なども聞き取っている。	

2020.2自己・外部評価表(風のふく丘Ⅱ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご飯の量は1人ひとり違い、食事(水分)の形態を変えたり、食事が進むような環境を提供するよう支援している。水分がうまく摂れない方は介助したり、容器を工夫するなどして支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、1人ひとりに合わせた口腔ケアを行っている。夕食後、義歯は洗浄液につけ、保管している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	訴えない方は定時誘導したり、失敗時の把握から、その時間前に誘導したりして、自立に向けた支援を行っている。 自立されている利用者の方にはタイミングをみてさりげなく声かけを行っている。	全員分の状況が1日1枚の排泄チェック表によって水分摂取と共に管理されている。トイレは3か所あり、男性用小便器もある。極力トイレ排泄が出来るように誘導など働きかけている。自分で出来る方には遠目で見守りの元自分でしてもらい、後から聞き取ってチェックしている。便秘についても期間を記録し、抜けのないよう処置に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因、便秘による心身への影響を理解しており、毎朝テレビ体操を行っている。また水分摂取量に注意したり、食物繊維の多い食物の摂取等の工夫をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	いつも決まった順番ではなく、その日の利用者の希望や状態、タイミングに合わせている。入浴を拒否される方は気分転換を試みたり、着替えだけ、シャワーだけ等その時に応じた支援をしている。	概ね、週に3回、午前中に入浴することが多い。シャワーチェアの吊り下げ型リフト浴で、重度の介助が必要な方にも安全に配慮して入浴してもらっている。自力で入れるか方から2人介助でされる方もおり、それぞれのペースで入浴を楽しんでもらっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間や消灯時間は、朝食時間は決まっていない。本人希望の時間に就寝され、訴えない方は表情や体調を考え、その時々の状況に応じた対応をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院・医師の指示通り服薬の支援をしており、病状の変化は常に看護師に報告している。個人のファイルに薬の説明書を綴じ、薬の目的、用法、用量についてはいつでも確認できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テーブル拭き、洗濯物たたみ、新聞折りなど出来ること役割を持って頂くようにしている。また、レクリエーションや天候の良い時は散歩に出かけたりして気分転換を図ったりしている。		

2020.2自己・外部評価表(風のふく丘Ⅱ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望時は自由に行って頂いている。施設では桜の花見、秋はコスモス見学等、車で出かけたり、庭先でお茶を飲んだり戸外に出るように支援をしている。	系列事業所と合同での外出行事があり、その際は職員含め全員で、車を複数台出して行っている。年4回程度、桜、秋桜、敬老会などの外出行事を企画している。比較的自立歩行できる方も多く、数人で連れだって日頃も散歩で系列事業所に訪問したり、近場での外出を楽しんでいる。個別の外出については家族の協力を得ながら取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	花見などの外出時に出店などで買い物をしたり、通院時に売店で買い物をしたりの支援は行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話をかけたいと希望されれば、それに応じて支援している。また、電話がかかってきた際には取り次いで支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や食堂には四季折々の花を生けている。縁側から四季折々の花や木々が眺められ、季節感を味わえる。	平屋建ての造りで、玄関に入っすぐすぐホールがあり、居室はホールを囲む形でコの字型に配置されている。フローリングと板壁の木の暖かみのある造りで、南側にホールが面するため日当たりも非常に良い。家族向けの宿泊室もあり、ターミナル時の利用なども想定されている。カウンターキッチンの周り、テーブルも配置され、介助の必要な方、皆と食事したい方などでそれぞれに座られている。窓際にはソファも並べられ柔らかな日差しを浴びながらゆったりと寛いでいた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂にソファを置き、利用者同士、また利用者の方と家族や職員とのんびりとした時間を過ごすことができるように支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みは自由としている。本人が使い慣れたタンスや椅子、布団等、馴染みのあるものを多く持ってきていただくようにしている。	概ね居室の広さは同じで、介護ベッドとクローゼットが備え付けられている。ホールからの見通しも良く、居室で休みたい方はゆっくりと過ごすこともできる。テレビや家具などの持ち込みも自由である。ホールと同じくフローリングと腰高の板壁、天井も板張り、窓には障子も貼ってあり和風の落ち着きがある空間づくりがなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレが分からない方の為にトイレと書いた目印をしたりしている。夜間はトイレの電気をつけたままにして分かるように工夫している。		